

今更ですが・・・「職員会議」はなぜ行われるのか？

【職員会議】

職員会議とは、校長の権限と責任において、校長の職務の円滑な執行を補助する機関として位置づけられている。つまり、学校運営の円滑化を図るための「校長の補助機関」である。

職員会議は、校長、副校長、教諭、事務職員等で構成され、学校運営にかかわる重要事項について協議し、教職員の意向をとりまとめる。校長は意思決定にあたって職員会議の意向に配慮するが、最終的な判断は校長の責任において行われる。

このほか、校長の学校運営に関する方針の伝達、教職員おのおのの分掌事務の連絡や情報交換、学習指導・生活指導等に関する研修成果の交流等が行われるが、中心的な機能はやはり先述の協議機能である。その運用は、校長の方針や学校の実情によって一様ではないが、教職員の経営参加の重要な場であり、教職員すべてが積極的な関心をもって主体的に参加できるように配慮する必要がある。

- ・職員会議とは
学校の意思形成、校長の補助機関
- ・職員会議の性格
 - × 最高議決機関（職員会議は学校の最高議決機関であり、校長もその決定に従う。）
 - × 諮問機関（校長は職員会議での決定を尊重する。）
 - 補助機関（校長の意思決定を最大限に尊重する。校長が一切の権限を有する。）
- ・職員会議の働き
 - 1 学校の管理・運営などに関する方針等を伝達・周知する。
 - 2 学校教育の方針などに対する教職員相互の意思疎通・共通理解を図る。
 - 3 教職員の意見交流を図る。
- ・職員会議の効率化
 - 1 企画会議で議案の精選を図る。
 - 2 議案を事前に提出させる。
 - 3 経営会議にかける。

【経営会議・運営会議】

大事なことは、調和の取れた学校運営を行うことである。学校が、より自主性・自律性を持って、組織的・機動的に運営され、児童の実態や地域の実情に応じた特色ある学校づくり・教育活動を展開することが肝要である。そのための職員会議である。

また、学校運営を円滑かつ効果的に推進していくためには、校長の方針に基づき学校全体の具体的な業務や企画等を各分掌間で連絡調整を行いながら、組織的、機動的に学校運営を推進していく組織が必要である。学校運営における最終決定は校長の責任において行うものであり、経営会議や企画会議は、学校運営における最良の方策を円滑に導くための調整機関である。

